

資

料

# 平成27年11月定例県議会日程

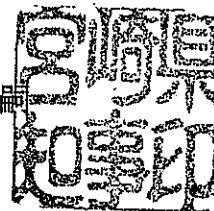
20日間

月 日	曜	区 分	議 事	備 考		
11. 20	金	本会議	開会 会議録署名議員指名 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案上程 知事提案理由説明	議会運営委員会 9:30		
21	土	休 会	( 閉 庁 日 )			
22	日					
23	月				( 閉 庁 日 ) 勤労感謝の日	
24	火				( 議 案 調 査 )	一般質問通告締切 12:00
25	水					
26	木	本会議	一 般 質 問	議会運営委員会 9:30		
27	金					
28	土	休 会	( 閉 庁 日 )			
29	日					
30	月	本会議	一 般 質 問	請願締切 16:00		
12. 1	火			議員発議案締切 17:00 (会派提出)		
2	水			議会運営委員会 9:30		
3	木	休 会	常 任 委 員 会			
4	金			議員発議案締切 17:00 (会派提出を除く)		
5	土			( 閉 庁 日 )		
6	日					
7	月			特 別 委 員 会	議会運営委員会	
8	火			( 議 事 整 理 )		
9	水			本会議	常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 閉会	議会運営委員会 9:30

2 1 5 - 1 2 5 2  
平成27年11月20日

宮崎県議会議長 星原 透 殿

宮崎県知事 河野 俊



### 議案の送付について

平成27年11月定例県議会に付議する議案を下記のとおり送付します。

#### 記

- 議案第 1 号 平成27年度宮崎県一般会計補正予算（第3号）
- 議案第 2 号 宮崎県税条例の一部を改正する条例
- 議案第 3 号 宮崎県森林環境税条例の一部を改正する条例
- 議案第 4 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 5 号 宮崎県美術品等取得基金条例の一部を改正する条例
- 議案第 6 号 宮崎県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例
- 議案第 7 号 宮崎県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行条例を廃止する条例
- 議案第 8 号 行政不服審査法施行条例
- 議案第 9 号 宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 10 号 宮崎県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例
- 議案第 11 号 宮崎県女性保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第 12 号 勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 議案第 13 号 工事請負契約の変更について
- 議案第 14 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第 15 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第 16 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第 17 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 議案第 18 号 当せん金付証票の発売について
- 議案第 19 号 収用委員会委員の任命の同意について

(文書取扱 財政課)

## 一般質問時間割

### 11月26日(木)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
1	自由民主党	日高 博之	10:00~11:00	
2	県民連合宮崎	高橋 透	11:00~12:00	休憩
3	県民連合宮崎	満行 潤一	13:00~14:00	
4	県民連合宮崎	田口 雄二	14:00~15:00	

### 11月27日(金)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
5	日本共産党	来住 一人	10:00~11:00	
6	自由民主党	松村 悟郎	11:00~12:00	休憩
7	自由民主党	黒木 正一	13:00~14:00	
8	自由民主党	押川修一郎	14:00~15:00	

### 11月30日(月)

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
9	自由民主党	清山 知憲	10:00~11:00	
10	県民連合宮崎	岩切 達哉	11:00~12:00	休憩
11	愛みやざき	有岡 浩一	13:00~14:00	
12	県民連合宮崎	井上紀代子	14:00~15:00	

12月1日（火）

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
13	無所属の会	西村 賢	10:00～11:00	
14	公明党	重松幸次郎	11:00～12:00	休憩
15	自由民主党	二見 康之	13:00～14:00	

12月2日（水）

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
16	公明党	河野 哲也	10:00～11:00	
17	自由民主党	島田 俊光	11:00～12:00	休憩
18	自由民主党	井本 英雄	13:00～14:00	

\* 1人当たりの質問時間 30分以内（質問取扱要領）

## 議案・請願 委員会審査結果表

[議案]

番号	件名	常任委員会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第1号	平成27年度宮崎県一般会計補正予算(第3号)	可決	可決	可決	可決	
第2号	宮崎県税条例の一部を改正する条例	可決				
第3号	宮崎県森林環境税条例の一部を改正する条例	可決				
第4号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	可決				
第5号	宮崎県美術品等取得基金条例の一部を改正する条例					可決
第6号	宮崎県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	可決				
第7号	宮崎県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行条例を廃止する条例	可決				
第8号	行政不服審査法施行条例	可決				
第9号	宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	可決	可決		可決	
第10号	宮崎県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例	可決				
第11号	宮崎県女性保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例		可決			
第12号	勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例			可決		
第13号	工事請負契約の変更について				可決	
第14号	公の施設の指定管理者の指定について	可決				
第15号	公の施設の指定管理者の指定について			可決		
第16号	公の施設の指定管理者の指定について			可決		
第17号	公の施設の指定管理者の指定について			可決		
第18号	当せん金付証票の発売について	可決				

[請 願]

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第3号	所得税法第56条の廃止を求める意見書を国に提出することを求める請願	継続				
第4号	「年金削減の中止を求める意見書」の採択を求める請願		不採択			
第5-1号	介護福祉士等修学資金貸付制度の強化並びに介護福祉士養成に係る離職者訓練(委託訓練)制度の定員数の拡大を求める意見書の提出に関する請願		継続			
第5-2号	介護福祉士等修学資金貸付制度の強化並びに介護福祉士養成に係る離職者訓練(委託訓練)制度の定員数の拡大を求める意見書の提出に関する請願			採択		

# 閉会中の継続審査・調査申出一覧

平成27年11月定例県議会

委員会名	事 件	理 由
総務政策常任委員会	<p>請願第3号 所得税法第56条の廃止を求める意見書を国に提出することを求める請願</p> <p>総合政策及び行財政対策に関する調査</p>	慎重な審査・調査を要するため
厚生常任委員会	<p>請願第5-1号 介護福祉士等修学資金貸付制度の強化並びに介護福祉士養成に係る離職者訓練（委託訓練）制度の定員数の拡大を求める意見書の提出に関する請願</p> <p>福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査</p>	慎重な審査・調査を要するため
商工建設常任委員会	<p>商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査</p>	調査を要するため
環境農林水産常任委員会	<p>環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査</p>	調査を要するため
文教警察企業常任委員会	<p>教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査</p>	調査を要するため
議会運営委員会	<p>次期県議会の会期日程及び議会運営に関する調査</p>	円滑な議会運営を図るため



# 議案議決件名一覽表

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第1号	平成27年度宮崎県一般会計補正予算（第3号）	12月9日・可 決
〃 第2号	宮崎県税条例の一部を改正する条例	〃
〃 第3号	宮崎県森林環境税条例の一部を改正する条例	〃
〃 第4号	議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第5号	宮崎県美術品等取得基金条例の一部を改正する条例	〃
〃 第6号	宮崎県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	〃
〃 第7号	宮崎県電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律施行条例を廃止する条例	〃
〃 第8号	行政不服審査法施行条例	〃
〃 第9号	宮崎県における事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第10号	宮崎県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例	〃
〃 第11号	宮崎県女性保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第12号	勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	〃
〃 第13号	工事請負契約の変更について	〃
〃 第14号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第15号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第16号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第17号	公の施設の指定管理者の指定について	〃
〃 第18号	当せん金付証票の発売について	〃
〃 第19号	収用委員会委員の任命の同意について	12月2日・同 意
議員発議案 第1号	将来展望に立った農業政策を求める意見書	12月9日・可 決

意見書、その他

## 将来展望に立った農業政策を求める意見書

国が11月27日に公表した「農林業センサス」(速報値)は、急速な担い手の減少という県内農業基盤の脆弱化を浮き彫りにした。同センサスによれば、本県の農業従事者はわずか5年間で1万2000人以上も減少し、30年前の4割を切った。

日本の食料供給基地としての一翼を担ってきた本県農業は、極めて厳しい状況にあり、加えて環太平洋戦略的経済連携(TPP)協定交渉の大筋合意によって前例のない大きな構造的転換を迫られている。

そのような中、政府は「総合的なTPP関連政策大綱」を決定した。その内容は多岐にわたるが、農業分野に関しては、米や牛・豚肉など農業重要5項目の経営支援など国内保護策と、国際競争に勝ち抜く「攻めの農業」に向けた体質強化策を大きな柱にしている。

そもそもTPPの大筋合意に国民は不審を抱いている。農業はもとより地方経済・社会に多大な影響を与えかねないとの不安が渦巻く中で国会も開かれておらず、衆参両院の農林水産委員会決議との整合性をはじめ交渉経緯や合意に至った判断根拠も明確にされていない。いまだ国民の理解は進んでいない状況である。

農業をはじめ第一次産業は人間の命を支える源であり、国の基である。本県の現状を鑑みた時、今必要なのは、TPPによる影響を最小限にとどめるという緊急対策のみならず、意欲にあふれた生産者が自らの農業経営の未来像を明確に描くことができる環境を整備することであり、担い手が将来的不安というトンネルをしっかりとくぐり抜けることができる継続的な対策を実施することである。

よって、国におかれては、農業の未来を確かなものとするために下記の事項について誠実に対応するよう強く要望する。

### 記

- 1 TPP大筋合意の内容が衆参両院の農林水産委員会決議の遵守など国益にかなったものになっているかについて、国会において十分な審議を行うこと。
- 2 TPPが農業に及ぼす影響を丁寧に精査し、発効が具体化する際には、影響を受ける幅広い分野の声を十分に踏まえた影響緩和策を検討し、必要な予算は、従来の農業関連予算の枠にとらわれず適切に措置すること。
- 3 国内対策にあたっては、意欲ある生産者が将来的展望を持って経営に取り組めるよう中長期的な視点で持続可能な対策を実施するとともに、農業の国際的競争力を高める抜本的対策に取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月9日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	大山安麻	島崎倍生	理正晋太	森昭三	殿殿殿殿
参議院議長	山安麻	崎倍生	正晋太	昭三郎	殿殿殿殿
内閣総理大臣	山安麻	崎倍生	正晋太	昭三郎	殿殿殿殿
財務大臣	山安麻	崎倍生	正晋太	昭三郎	殿殿殿殿
外務大臣	山安麻	崎倍生	正晋太	昭三郎	殿殿殿殿
農林水産大臣	山安麻	崎倍生	正晋太	昭三郎	殿殿殿殿
経済産業大臣	山安麻	崎倍生	正晋太	昭三郎	殿殿殿殿
内閣官房長官	山安麻	崎倍生	正晋太	昭三郎	殿殿殿殿
経済再生担当大臣	山安麻	崎倍生	正晋太	昭三郎	殿殿殿殿

## 議員派遣について

平成27年12月9日

### 1 平成27年度九州各県議会議員交流セミナー

- (1) 目的 九州各県議会の議員が一堂に会し、共通する政策課題等について情報や意見の交換を行うことにより、政策提案力その他議会機能の充実を図るとともに、議員間の親睦を深め、共に九州の一体的な発展と地方主権の確立を目指す。
- (2) 派遣場所 熊本県熊本市
- (3) 期間 平成28年1月28日(木)から  
平成28年1月29日(金)まで
- (4) 派遣議員 15名以内の議員

請 願 一 覽 表

委員 会	請    願		計	備    考
	新    規	繼    続		
総 務 政 策	1	—	1	
厚          生	2	—	2	
商 工 建 設	1	—	1	
環 境 農 林 水 産	—	—	—	
文 教 警 察 企 業	—	—	—	
計	4	—	4	

新規請願

			総務政策常任委員会
請願番号	請願第3号	受理年月日	平成27年11月30日
請願者住所・氏名	宮崎市大字小松936-3 宮商連婦人部協議会 会長 村上 美智子 (署名 1,794筆)		
請願の件名	<p>所得税法第56条の廃止を求める意見書を国に提出することを求める請願</p> <p><b>【請願の趣旨】</b></p> <p>私たち宮商連婦人部協議会は、県内の自営商工業の女性事業主や家族従業者で構成する団体です。業者婦人の社会的・経済的な地位向上を求め、「所得税法第56条を廃止し、1人の人間としての働き分（給料）を正当に認めて」と運動を続けています。</p> <p>所得税法第56条は、事業主と共に働く配偶者やその家族（主に妻や息子、娘）がどんなに長時間働いても、税法上その働き分を経費に算入することができず、事業主の所得から年間で最高86万円のみ（配偶者以外は50万円）控除される制度で、1人の人間として人格を認めない差別的な法規です。中小業者の多くが加入する国民健康保険には休業補償や出産手当もありません。</p> <p>世界の主要国では、「家族従業者の働き分は経費に算入する」ことが常識です。</p> <p>これまでの私たちの運動で、「働いた事実に対して対価を支払うのは当然」という世論が広がり、「56条を廃止し、家族従業者の働き分を認めよ」と、全国で416の自治体はその旨の意見書を国に対し提出しています（今年10/1時点）。</p> <p>第176国会では、当時の財務副大臣が「家族従業者の対価をどう保障するか考えたい」、経産相は「56条は見直す意義がある」と答弁しています。</p> <p>つきましては、別紙の意見書案にも深くご理解をいただき、宮崎県議会で意見書を採択していただきますようお願い申し上げます。</p>		
紹介議員	来住 一人 満行 潤一 前屋敷 恵美		



新規請願

			厚生常任委員会
請願番号	請願第4号	受理年月日	平成27年11月30日
請願者 住所・氏名	宮崎市大和町134-2 全日本年金者組合宮崎県本部 執行委員長 津守 信弘		
請願の件名	<p>「年金削減の中止を求める意見書」の採択を求める請願</p> <p><b>【請願の趣旨】</b></p> <p>貴職におかれましては、住民の生活向上と福祉増進へご尽力されていることに敬意を表します。</p> <p>厚生労働省は、今年度の年金を0.9%増額改訂すると発表しました。しかしこれは本来2.3%引き上げられるべきところを「年金2.5%削減法」と「マクロ経済スライド制」によって1.4%削減された結果、0.9%に抑えられたことによるものです。貧困化が深刻に進むなか、年金の大幅な実質低下は年金受給者の生活に大きな打撃を与え、生存権を脅かしています。その上、政府・厚生労働省は、「マクロ経済スライド制」を使ってこの先30年間、年金を下げ続けることを見込んでいます。（「平成26年度財政検証」結果）。</p> <p>30年間にもわたる年金削減は、高齢者だけの問題ではありません。賃金低下と非正規労働者が増えるなか、年収200万円以下のワーキングプアが1100万人を超えました。これでは将来の高齢者の年金も心配されます。</p> <p>年金引き下げの取りやめは切実な願いです。将来の高齢者、つまり現役の方々にとっても同様です。</p> <p>よって、下記についての意見書を採択し、地方自治法第99条にもとづき関係各方面に送付くださるよう請願いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 年金削減を取りやめ、そのための「マクロ経済スライド」を廃止すること</p>		
紹介議員	前屋敷 恵美 来住 一人		

新規請願

			厚生常任委員会
請願番号	請願第5-1号	受理年月日	平成27年11月30日
請願者住所・氏名	宮崎市田野町甲1556番地1 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会会員 九州ブロック協議会 役員 宮崎県介護福祉士養成校連絡会 幹事校 学校法人東洋学園 宮崎医療管理専門学校 理事長 内田 安信		
請願の件名	介護福祉士等修学資金貸付制度の強化並びに介護福祉士養成に係る離職者訓練（委託訓練）制度の定員数の拡大を求める意見書の提出に関する請願  <b>【請願の要旨】</b> 急速な高齢化の進展等に伴い、国民の福祉・介護ニーズはますます拡大し介護関係業務に係る労働力の需要が増大する一方、生産年齢人口の減少や他分野への人材流出等の中で質の高い介護サービスを安定的に提供していくためには、介護人材の安定的確保・資質の向上が不可欠となっています。 現在、介護福祉士養成施設（以下、「養成施設」とする）への入学者の減少傾向は歯止めがかからず、養成施設の定員に対する充足率は50%（離職者訓練制度による受入者を除くと40.8%）と近年では最も低い数値となっており、課程の廃止や入学生の募集停止を余儀なくされている養成施設も少なくありません。介護福祉士養成施設協会としては大々的な啓発や学校訪問等の活動、介護の日のイベントなどにより、環境改善のための努力をしておりますが、このままでは、施策や社会の要請に答えていくことは困難になることが予想されます。 つきましては、養成施設において、今後とも国民の要請、政策課題に応え、専門性をより一層高め、質の高い介護福祉士を養成して、社会に安定的な供給を図り、これにより国民の安心・安全、介護に要する費用の節減等社会貢献を図っていくことが必要であることから、下記の通り、介護人材養成と確保のための大きな魅力となっている介護福祉士等修学資金貸付制度の強化、入校生の学習意欲も高く修了生の就職先での評価も得ている介護福祉士養成に係る離職者訓練（委託訓練）制度の定員数拡大の実現のため、意見書を国に提出されるよう願うものであります。		
記			

【請願事項及び理由】

- ・介護福祉士等修学資金貸付制度の全額国庫負担実施について

この貸付制度は、入学者の経済的負担の軽減を図ることで、介護福祉士養成施設への入学を志す者にとっての魅力となっています。またこれによって優秀な人材が確保され、介護サービスの質の向上の大きな要因ともなっております。一方、急速な高齢社会に伴う介護ニーズへの対応のため「地域包括ケアシステム」の構築が図られていますが、これには体系的な教育のもとで知識・技術を修得し他職種と連携できる介護福祉士が求められています。このようなことから、これら介護人材の養成は国家的事業として推進する必要があると考えられるため、全額国庫負担で実施することをお願いしたい。

紹介議員

重松 幸次郎      清山 知憲      日高 陽一      函師 博規  
前屋敷 恵美

新規請願

			商工建設常任委員会
請願番号	請願第5-2号	受理年月日	平成27年11月30日
請願者住所・氏名	宮崎市田野町甲1556番地1 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会会員 九州ブロック協議会 役員 宮崎県介護福祉士養成校連絡会 幹事校 学校法人東洋学園 宮崎医療管理専門学校 理事長 内田 安信		
請願の件名	<p>介護福祉士等修学資金貸付制度の強化並びに介護福祉士養成に係る離職者訓練（委託訓練）制度の定員数の拡大を求める意見書の提出に関する請願</p> <p><b>【請願の要旨】</b></p> <p>急速な高齢化の進展等に伴い、国民の福祉・介護ニーズはますます拡大し介護関係業務に係る労働力の需要が増大する一方、生産年齢人口の減少や他分野への人材流出等の中で質の高い介護サービスを安定的に提供していくためには、介護人材の安定的確保・資質の向上が不可欠となっています。</p> <p>現在、介護福祉士養成施設（以下、「養成施設」とする）への入学者の減少傾向は歯止めがかからず、養成施設の定員に対する充足率は50%（離職者訓練制度による受入者を除くと40.8%）と近年では最も低い数値となっており、課程の廃止や入学生の募集停止を余儀なくされている養成施設も少なくありません。介護福祉士養成施設協会としては大々的な啓発や学校訪問等の活動、介護の日のイベントなどにより、環境改善のための努力をしておりますが、このままでは、施策や社会の要請に応えていくことは困難になることが予想されます。</p> <p>つきましては、養成施設において、今後とも国民の要請、政策課題に応え、専門性をより一層高め、質の高い介護福祉士を養成して、社会に安定的な供給を図り、これにより国民の安心・安全、介護に要する費用の節減等社会貢献を図っていくことが必要であることから、下記の通り、介護人材養成と確保のための大きな魅力となっている介護福祉士等修学資金貸付制度の強化、入校生の学習意欲も高く修了生の就職先での評価も得ている介護福祉士養成に係る離職者訓練（委託訓練）制度の定員数拡大の実現のため、意見書を国に提出されるよう願うものであります。</p> <p style="text-align: center;">記</p>		

	<p>【請願事項及び理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護福祉士養成に係る離職者訓練制度（２年課程）の定員数の拡大について</li> </ul> <p>少子化、若者の介護離れ等により、高等学校等からの養成施設への入学者が減少傾向である中、離職者訓練制度による入学者数は、県内養成施設の全入学者の44.4%を占めております。質の高い介護福祉士を確実に養成し、継続的かつ適切な人員数を供給することは、今後の超高齢社会に対応した施策運営及び雇用施策の上でも欠かせないことから定員数の拡大をお願いしたい。</p>
紹介議員	<p>重松 幸次郎      清山 知憲      日高 陽一      函師 博規 前屋敷 恵美</p>

# 議 事 經 過

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
11月20日	金	本 会 議	議長挨拶 開 会 会議録署名議員指名（島田俊光議員、満行潤一議員） 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案第1号～第19号上程 知事提案理由説明
11月21日	土	休 会	(閉庁日)
11月22日	日		
11月23日	月		(閉庁日) 勤労感謝の日
11月24日	火		(議案調査)
11月25日	水		
11月26日	木	本 会 議	一般質問（日高博之議員、高橋 透議員、満行潤一議員、 田口雄二議員）
11月27日	金	本 会 議	一般質問（来住一人議員、松村悟郎議員、黒木正一議員、 押川修一郎議員）
11月28日	土	休 会	(閉庁日)
11月29日	日		
11月30日	月	本 会 議	一般質問（清山知憲議員、岩切達哉議員、有岡浩一議員、 井上紀代子議員）
12月1日	火		一般質問（西村 賢議員、重松幸次郎議員、二見康之議員）
12月2日	水		一般質問（河野哲也議員、島田俊光議員、井本英雄議員） 議案第19号採決(同意) 議案・請願委員会付託
12月3日	木	休 会	常任委員会
12月4日	金		
12月5日	土		(閉庁日)
12月6日	日		
12月7日	月		特別委員会
12月8日	火		(議事整理)

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
12月9日	水	本 会 議	<p>常任委員長審査結果報告</p> <p>討論(議案第6号、第7号、第9号、第10号及び第17号に 反対、請願第4号の不採択に反対)(前屋敷恵美議員)</p> <p>採決(議案第6号、第7号、第9号、第10号及び第17号) (可決)</p> <p>採決(議案第1号～第5号、第8号、第11号～第16号及び 第18号)(可決)</p> <p>採決(請願第4号)(不採択)</p> <p>採決(請願第5-2号)(採択)</p> <p>採決(継続審査・調査案件)(委員長の申し出のとおり決定)</p> <p>議員発議案送付の通知</p> <p>議員発議案第1号追加上程</p> <p>討論(議員発議案第1号に反対)(来住一人議員)</p> <p>採決(議員発議案第1号)(可決)</p> <p>議員派遣の件</p> <p>閉 会</p>



署 名

宮 崎 県 議 会 議 長 星 原 透

宮 崎 県 議 会 副 議 長 中 野 廣 明

宮 崎 県 議 会 議 員 島 田 俊 光

宮 崎 県 議 会 議 員 満 行 潤 一